

研究ノート

秋葉原無差別殺傷事件，加害者 K の育ちと犯罪過程の考察

木村 隆夫

日本福祉大学 福祉経営学部

Consideration of Assailant K's Growth and Criminal Process. Akihabara Massacre

Takao KIMURA

Faculty Healthcare Management, Nihon Fukushi University

Key Words : 無差別殺傷事件，虐待は心の殺人，成人となった被虐待者支援，自殺防止，自爆自殺的犯罪

はじめに

2008年6月に起こされた，当時25歳の青年Kによる，いわゆる秋葉原無差別殺傷事件は，当初は「派遣社員の前途を悲観した犯罪」として報道がされたが，その後実弟が週刊誌に手記を発表したことから，不適切養育や虐待がクローズアップされるようになった。

筆者は，2010年に「凶悪事件を起こした少年・青年たちの，育ちの問題を考える」（愛知教育大学研究報告人文・社会科学編第59号）を執筆し，Kの育ちと，犯罪に至った過程について一定の考察を行ったが，その時点では加害者自身の手記は執筆されておらず，裁判も始まっていなかったことと，希望した加害者との面会も実現できなかったことから，Kの実弟の手記を基にして執筆せざるを得なかったため，公判開始後，公判記録などを基にして補正の必要があると考えていた。

現在では，加害者Kの第一審及び控訴審は終結して判決書（要旨）も入手でき，K自身も実名手記を出版しているので，それらの資料を基にして改めて前論文を見直し，「秋葉原事件」に特化して書き直すことにした<sup>1</sup>。

なお，Kの事件は広く実名報道され，K自身も実名で手記を発刊しているにもかかわらず，なお匿名とした

理由は，筆者は過去の保護観察官時代に，実名報道で加害者のみならず，その家族にも多大な弊害をもたらせていることを数多く見聞きしてきたことと，Kは現在上告中であり，しかも，弁護人が上告理由の一つに「精神障害のおそれ」をあげていることから実名記載はしなかった。

おって，本論で「自爆自殺的犯罪」という用語を使用しているが，これは筆者の造語である。

秋葉原無差別殺傷事件の概要

2008年6月8日12時30分過ぎ，東京の秋葉原路上で，Kが2トントラックを運転して赤信号を無視して交差点に突入し，青信号で横断中の歩行者5人をはねとばしたうえ，対向車線で信号待ちをしていたタクシーと接触して停車した。Kはさらに，車を降りた後，道路に倒れこむ被害者の救護にかけつけた通行人・警察官ら14人を，所持していた両刃のダガーナイフで立て続けに殺傷し逃走しようとしたが，近くの交番から駆けつけた警察官がKを追跡し警棒で応戦，最後には拳銃の銃口をKに向け，ナイフを捨てるよう警告し，それに応じナイフを捨てたKを取り押さえた。

当日は日曜日で、中央通りは歩行者天国となっている区域だった。この日も多くの買い物客や観光客でごった返しているなかでの凶行であり、事件直後に多くの人々が逃げ惑い、負傷者が横たわる周囲が血の海になるなど、事件現場はさながら戦場の様相であったという。この事件での犠牲者は、死亡7人、重軽症者10人に及んだ。

当初、Kが派遣社員であり、犯行前に「派遣切り」という名の解雇通告を受けていたことから、「派遣社員の前途を悲観した犯罪」と、一種の同情を含めた報道がされ、インターネットによせられた意見の一部には、加害者を「派遣社員の救世主」と、英雄視するものさえあった。

ところが、事件発生の20日目に実弟が週刊誌に手記を発表したことで、Kの生育史や家庭の実態が社会に明らかにされた。その内容は、事件当初にマスコミが報道した「非正規雇用の不遇感からの犯行」という憶測とは異なり、生育史における驚くべき実態があった。幼少から母親の虐待を受け、ロボットのように扱われた結果、心を大きく傷つけられてきたことが明らかにされ、虐待と不適切養育の極端な事例として、児童福祉や教育関係者等の間で大きな話題となるなど、多くの課題を提起することとなった事件であった。

## 加害者Kの生育史

### 1 Kの生育史等の概要

Kの生育史等を、弟の手記と裁判記録などにより図式化したのが表1である<sup>2</sup>。

### 2 出生から中学校卒業まで

#### (1) 幼児期の社会状況 - 早期教育と「母原病」

Kの出生時から小学校時にかけては、幼児期からの早期教育がもてはやされた時期に当たる。当時の状況について加藤繁美は、「1992年12月に『ママ、私をどう育てたいの。』というタイトルのつけられたテレビ番組が放映された。この番組は、公文幼児教室を中心に最近の早期教育の実態をレポートしたものである。『私の頭はコンピューター』という作文を書き、ピアノを華麗に奏でる4歳の女の子、大学教養課程で学ぶ『多変数関数』に取り組む小学1年生、小学校受験用の模擬テストを受験する幼児たち、そしてお腹の赤ちゃんに真顔で『ひらがな』を教えようとする胎児塾の母親たち。番組そのものは、幼児英才教育の風潮と、それを支える親の意識に疑

問を投げかける形で構成されていたが、番組制作者の意図とは別に、その反響は多様であり、当事者である親たちには、逆に一種の焦りを感じさせたりした」（筆者要約）<sup>3</sup>と報告している。

加害者Kの両親が、こうした早期教育の風潮にどれくらい影響されていたのかは不明であるが、後で見るKと弟に対する躰と教育の強制を見ると、相当影響を受けていたのではないかと推察される。

また、1990年代当初は、「母親が甘やかせるから子どもが悪くなる」という風潮が高まっていた時代でもあり、「母原病」という造語が流行語になったりしている。久徳重盛は著書「母原病」のなかで、「アレルギー性ぜんそくをふくめて、ぜんそく児の付き添いでくるお母さんには大まかに2つのタイプがあります。一つは過保護型の母親で、もう一つはガミガミ型の母親です。こうした母親と接していると、子どもは性格ばかりではなく、体質まで決定されてしまうのでしょうか。子どもの病気の原因が、子ども自身ではなく、お母さんの子どもとの接し方にあるのですから、まずそれを直さなければならない、われわれ小児科医はこのような種類の病気を『母原病』と読んでいます」（筆者要約）<sup>4</sup>。「母原病」の新概念は、子どもの行動や健康上に生じる問題のほとんどを、母親の子育てに還元するという現象を起こし、子育てに対する不安をこれまでになく高まらせることになった。このころから、少子化が問題となるが、その原因の一つに、女性の中にある過度の子育て不安が指摘されている。

一方、社会の動きを見ると、バブル経済が崩壊し、企業倒産と失業が深刻化した時期でもあるが、このころ、経済界が積極的に教育の改革を政府に提言している。村田徹也は「経済界が政府に求めたのは、従来の平等主義の教育を多様化して能力別の複数の教育コースを設けること、及びその上級コースにおいてはグローバル経済のもとでの、エリート（指導的人材）の養成を目指すことであった。教育の多様化と並行して主張された『教育のスリム化』は、すべての子どもに同様な教育を行うのは非効率的であるから、早期に選別を行い『下層コース』は切り捨てていくというものである。『できない子には、よりいっそうの手をかける』という従来の平等主義の教育は経済界にとっては『非効率的』な教育でしかなかった<sup>5</sup>と述べている。

こうした社会風潮に、Kの両親（特に母親）がどれくらい影響を受けていたのかは不明であるが、おそらく

表1 加害者Kの生育史

年月	本人に関するできごと	家庭でのできごと	社会の事件	備考
82.9	青森市で出生		80年代初頭からお受験ブーム	
84.	弟出生		82 校内暴力がピーク	91 「母原病」
89.4	地元の小学校に入学、運動・勉強ともよくできた		83 野宿生活者への殺人 事件が連発	ベストセラー
小5	祖母宅に家出（弟の手を引き1時間歩いて到着）	Kが小学校高学年の頃から家庭不和	88 名古屋アベック惨殺 事件	92 戸塚ヨットスクール事件判決
小5?	母が積雪のある戸外に長時間放り出す（近隣者が目撃、母に忠告したが聞かず）		89 足立区女子高生監禁殺人事件、埼玉幼女連続殺人事件	93 ブルセラショップ、援助交際が話題に
95.4	地元の公立中学進学。公務員家庭が多くエリート校と見られていた		93 山形マット巻死事件	95 文部省「いじめ対策会議報告」
中1	成績はトップクラス、テニス部で活躍、女性にももてていた		94 愛知の君いじめ自殺事件	
中3	食事中に母が逆上、床にまかれた食料を泣きながら食べる  母を殴打、以後母の過干渉に歯止めがかかる		95 阪神大震災・地下鉄サリン事件	
98.4	県立青森高校進学（進学校） 「一挙に普通の人になる」（弟述）成績は中の下	高校合格を家族中で祝福 父単身赴任 母友人に「Kが怖い」と語る	97 神戸児童殺傷事件犯人（中3生）逮捕	98 ころ ストーカー被害が話題に
高1夏	家出。テニス部顧問教師に、家庭での不満を長時間語る		98 下関通り魔事件・犯人は1級建築士	
01.4	G県N自動車短大入学 成績はトップクラス、しかし、就職活動も、整備士となる努力もなかった		00 豊川高校生主婦殺人事件、5000万円恐喝事件、佐賀バスジャック事件	
03.3	N短大卒業		01 大阪池田小児童無差別殺傷事件	
03.7~05.2	仙台市で交通整理員（派遣）		03 長崎中1生幼児突き落とし殺人事件	
05.4~06.4	埼玉県内の自動車関連工場勤務（派遣）			04 ひきこもり・ニートが社会問題化
06.5~06.9	茨城県内の工場勤務（派遣）	06.8 ころ 父母離婚		
07.1~07.9	青森県内で運送会社勤務（正社員に登用） ・一身上の都合で退職			07 ネットカフェ難民が社会問題化
07.11~08.6.3	静岡県内の自動車工場勤務（派遣）			
08.6.5	月内での契約解除通告		08.3.23 土浦市荒川沖駅前8人無差別殺傷事件（Kは強く影響を受ける）	
08.6.8	つなぎ（作業服）がないとして激高		08.3.25 岡山駅突き落とし事件	
08.6	秋葉原で犯行、即日逮捕			
10.1.28	実弟が週刊現代、週刊新潮などに手記を発表		10.6.22 広島市のマツダ宇品工場で、42歳の男性が従業員12人を無差別に殺傷。（本事件を模倣したと思われる）	
11.3.24	東京地裁で公判開始		11.3.11 東日本大震災	
12.7.10	東京地裁死刑判決、被告人控訴			
12.9.12	Kが手記『解』を発刊（批評社）			
12.9.25	東京高裁控訴棄却判決、弁護士上告			

は「せめて人並みに」との願いが、「厳しく育てないと子どもが駄目になる」という風説に影響され、その上企業倒産と失業率の増加という社会不安を目の前にして、ますます視野の狭い、支配的・強制的子育てになってしまったのではないかと推察する。

## (2) 実弟の手記から見た家庭教育

### 1) 勉強に完璧を求める母親

まずは、Kが小学校時代から中学校にかけて、母親から受けた子育てと家庭教育の状況を見てみたい。弟は週刊誌に次のような手記を公表している。「犯人(兄)は、携帯サイトの書き込みの中に、親が書いた作文や絵を学校に提出したと言っていた。実際は、作文に関してはテーマや文章を、絵に関してはテーマや構図を母が指示する。与えられるテーマの根底にあるのは『先生受け』、私たちはまるで機械のように、それに従って文章を書き、絵を描く。こうして母の狙い通り、先生たちはその文章や絵をほめてくれた<sup>6)</sup>。「母は私たちの書く、作文には必ず目を通した。私はそれを『検閲』と読んでいた。母は検閲によって、私が書いた言葉を、先生受けする言葉に書き換えた。母は完璧なものを常に求めてきた。一字でも間違えたり、汚い字があると書き直しを命じた。書いては捨てるの繰り返しで、一つの作文ができあがるまでに、一週間近い時間がかかるのが常だった」(筆者要約)<sup>7)</sup>。

### 2) 勉強以外は排除した家庭教育

日常生活面でも、母親は勉強中心の生活を強制し、勉学の邪魔になると思われる、テレビの視聴や男女交際を厳しく制限していたようである。弟の手記では、「兄は『オタク』と言われているが、子どもの時にはそんな要素は一つもなかった。テレビは一階に一台あったが見ることは禁止されていた。許されていたのは、『ドラえもん』と『日本昔話』だけで、私は中学2年になるまで、この二つの番組しか見たことがなかった。テレビを見る習慣は家にはなく、ニュースさえも見なかった。ゲーム好きという報道もあるが、兄がゲームを長時間している姿を見たことがない。ゲームは土曜日に1時間だけというのが、家のルールであった。「漫画や雑誌を読んだことがない。さらに、家に友達を呼ぶことも、友達の家に行くことも禁止されていた。ただし特別扱いの友人が、兄に一人、私に二人いて、その友達だけ呼ぶことが許さ

れていた」「母は男女の関係に関しては、過剰なまでの反応を見せた。兄が中学生の時、クラスの女の子から年賀状が来たことがあり『好き』と書かれていたと記憶している。なぜかそれが、見せしめのように冷蔵庫に張られていた。中学1年の時、私にも女の子から同じようなはがきが来たが、食事の時に母がバシッとテーブルにたたきつけ、『男女交際は一切許さないからね』と言った」(筆者要約)<sup>8)</sup>。

### 3) 体罰と虐待の日常化

母親の子育ては当然ながら、親族から違和感を持ってみられていたようである。父方叔父によると、「小学校4・5年の頃、弟を連れて家出をし、1時間以上もある祖父母の家まで歩いてきたことがある。祖母の顔を見たたん泣き出し『母に家を出て行けと言われた』と。でも、甘やかす祖母に両親は、『教育に干渉しないで欲しい』と頻りに告げた。中学にはいると盆や正月にも孫を連れてこなくなった<sup>9)</sup>と述べており、母はK兄弟に愛情を注ぐ祖父母との関係をも断ち切り、視野の狭い勉学のみ偏った家庭教育に、ますます埋没していったようである。おそらく当初は、勉学に集中させるためであっただろう母の支配は、子どもたちが幼くて抵抗できないことから、さらにエスカレートをした異常なものになっていったようである。弟の手記では、「自由にものを買うこともできなかった。本を買うときには何が欲しいか伝える必要があり、さらに読んだ後に読書感想文を書いて、母に見せなければならなかった。本だけではなく、モノが欲しいときは、常に母に許可を取る必要があったので、私はモノをほしがることがなくなった。「兄が、中学1年の時、なぜそうなったのかは忘れたが、食事の途中で母が突然兄に激高し、廊下に新聞紙を引き詰め、その上にご飯や味噌汁などのその日の食事を全部ばらまいて、『そこで食べなさい』と言いつつ、兄は泣きながら新聞紙の上に積まれた食事を食べていた。そのとき父も黙っていた」<sup>10)</sup>。

弟は、当初からこのような緊張した家族関係ではなかったとして、次のように記述している。「(弟が)小学生の頃はごく普通の幸せな家庭。夏休みには毎年、家族と旅行に出かけ、食事の時も笑って話し合ったりしていた。兄との関係もその頃はよかった」「(弟が)小学校4年の頃から、家庭の仲が少しずつ冷えていった。1年たつごとに家族の中がだんだん悪くなっていった。原因は分か



らない。家族が顔を合わせるのは食事の時だけ、それも無言で食卓を囲み、終わるとそれぞれの部屋に引き上げる、そんな生活であった」<sup>11</sup>。

ところがKは公判で、3歳の頃から母親の虐待を受けていたと供述しており、週刊新潮でも、近隣者の証言として、次のような記事を掲載している。「実家近所の主婦は、Kがまだ小さい頃、なんの罰なのか、冬の寒い夜に薄着で外に放り出されているのを見たことがある。小学校の頃から珠算やスイミングスクール、学習塾に通い、他の子どもたちが遊んでいるのを、羨ましそうに見ていたのが印象的だった」<sup>12</sup>。このようにKは幼少時から虐待を受け続けてきたようである。

### (3) 公判で明らかになった事実

#### 1) 小学校高学年まで夜尿症

公判では、弟の手記ではうかがい知れなかった事実も次々に明らかにされた。その中でも特に印象的だったのが、Kが小学校高学年まで夜尿症があったことである。弁護人の問いに、Kは小学校高学年のころまで夜尿症があり、母親に叱られおむつをはかされ、洗濯後はわざわざ外の物干しざおに干され、さらし者にされた思いがして屈辱を感じたと答えている。

筆者は、少年や青年の凶悪事件について調査をしたとき、凶悪事件を起こす少年の多くが、「小心であること」「動物虐待や放火体験があること」「年齢が高くなってからの夜尿症体験があること」などの共通項があることを発見したが、Kにも少なくとも「小心」と「夜尿症」という2つの共通項が当てはまっていた。

夜尿症は、通常小学校低学年で自然と治るものであるが、精神的ストレスなどから、小学校高学年まで継続することがある。母親に人格を全否定され、虐待とも言うべき「しつけ」を受け、ロボットのように母親の言うままにさせられてきたKの苦しみが、夜尿症という形で顕在化したと考えられる。

2) 勉強で100点とってあたりまえ、95点だと叱られた  
弁護人は、勉強やスポーツについて質問した。

弁護人「勉強やスポーツで優等生だったようですが、学校生活はどうでしたか」

被告「家にいるよりはマシでした。勉強は嫌いでした」

弁護人「成績は良かったんじゃないですか」

被告「母親に無理やり、勉強をさせられていました」  
弁護人「良い点を取って楽しくなかったですか」

被告「それはなかったです。テストは100点を取って当たり前で、95点を取ったら怒られました」  
弁護人「絵がコンクールに入賞したり、詩や作文が評価されていましたね」

被告「形式上はそういうことがありました」「私が書いたものではなく、母親が手を入れたり、母親がほとんどやったりして私の名前で出しました」  
(2010年7月27日公判)

「100点を取って当たり前で、95点を取ったら怒られる」という言葉に端的に示された、母親に強要される勉強は、Kにとっては苦役にしかならなかったのである。分かる喜びを知り、生きる力を育むはずの勉強が、心理的虐待のもとで行われたとすれば、逆に人格形成上で深刻なゆがみを生み出すものになってしまう。「奈良高校生自宅放火殺人事件」で逮捕された少年が、「警察の留置場は、勉強をしなくてよいかから天国」と弁護人に語ったことと共通した心理が読み取れる。

#### 3) 泣くことも力で押さえられた

母親から体罰を受けたとき、Kはよく泣いた。ところが、泣くことさえ懲罰の対象とされたという。

弁護人「ほかにどんな怒られ方をしましたか。泣いてしまったことはありますか」

被告「よく泣いていました。でも泣くことでお母さんに怒られる材料になりました」

弁護人「どんなことがありましたか」

被告「口にタオルを詰められてその上からガムテープを貼られたことがあります」

弁護人「黙れという意味ですか」

被告「たぶんそうだと思います」

弁護人「ほかにありますか」

被告「私が泣くたびに母親がスタンプカードをつくりました」

弁護人「スタンプカードとはどういったものですか」

被告「押すところが10個あって、スタンプが10個たまると罰を与えられました」

弁護人「罰とは何ですか」

被告「いろいろありましたが、屋根裏部屋に閉じこめられることがありました」

弁護人「屋根裏部屋はどんな所でしたか」

被告「サウナのようなひどい所でした」

(2010年7月27日公判)

Kが屈辱と恐怖に耐えかねて泣くことまでなぜ制限したのだろうか。母親から聴取しなければわからないが、泣き声を聞きつけた人が介入したり、児童相談所へ通報したりすることを防止するためなのだろうか。泣くことさえ許さない虐待が、Kにどれだけの心の傷を与えたのか、想像を絶するとしかしいようがない。

#### (4) 公判で明らかになった両親の行動や考え方

2010年7月27日の公判で、裁判官から青森県内で非公判で行われたKの両親に対する尋問の内容が報告された。その要旨は次の通りであった。

母親は「子どもの時に(K被告を)屋根裏に閉じこめたりしたが、あくまでしつけの一環で不満のはけ口にしたいわけではない」と話し、父親は「妻は子育てで完璧を求めている。妻から私が子育てするから黙ってくれと言われ、口を出さなくなった」と述べた。

母親は、「夫が毎日のように酒を飲んで帰るのが遅く、暴れたり、帰宅しないこともあり、私はイライラし、子供たちに八つ当たりすることがたびたびありました。たとえば、被告を屋根裏に閉じこめたり、窓から落とすまねをしたり、お尻をたたいたり。被告は食べるのが遅かったので、早く後片付けをしたくて、食事を茶碗(ちゃわん)からチラシの上にあけて食べさせたこともありました」「もっとも、子供たちに強く当たったのは、私としてはあくまでしつけの一環と思っていました。単に不満のはけ口ではなく、なにがしか子供たちにも理由があったと思います。ただ、そこまでしなくても良かったとも思います」と述べ、Kに八つ当たりをしたことを認めた。

弁護人の「子どもたちにきつく当たったとき、父親は静観していたのか」という問いに、母親は、「私が夫の前で怒ることもありましたが、夫は止めてくれませんでした」と述べた。

さらに弁護人が、母親にKをどう見ていたのかと質問したところ、「私は被告について、物覚えが早くて頭のいい子だと思っていましたが、一方で、あまり言うことを聞かない子だとも思っていました」「私は被告に、北海道大学や東北大学を目指してほ

しいと思っていて、自分と同じ青森高校に行ってほしいと思っていました」「私は、Kに学歴と安定した職業を求めているが、父親は進路について何も言わなかった」と父親への不満を述べた。

Kが中学生になると、夫婦仲はさらに悪化し、母親はKにイライラをぶつけたことを認め、「Kは小学生のころは反抗するより、泣いていました。中学生になると物に当たって暴れたり、部屋の壁に穴を空けたりしました。中学2年生のときには、成績のことでKと口論となり、顔を殴られたことがありました。私はそれ以降、あまり口をきかなくなりしました」<sup>13</sup>「中学3年のころ、Kがレーサーになりたいと言いだしたので、危険だから絶対やめるように言いました。女の子とも交際していたようですが、成績にプラスにならないからやめるように言いました」などと証言した。(2010年7月27日公判)

#### (5) Kの反抗開始

Kが家庭でなぜ屈辱的な子育てに耐えてきたのだろうか。普通であれば、思春期の早い時期に、親の支配を排除するために、爆発して抵抗するか、非行と言われる行為を重ねるなどして、自らを傷つけることで親に屈辱的な体験をさせる、あるいは心を閉ざし引きこもり、親との関係を断つ少年が多いが、中学生のKが、母親の言うままに、「泣きながら新聞紙の上に積まれた食事を食べる」ような屈辱的な行為をした主な理由は、小・中学校時は、母の指示通り「先生受けをする作品を作った」などにより、優秀な生徒として周囲から賞賛されていたためではないかと思われる。「『明るくて活発な子どもだった』と、親類や同級生が振り返るように、小中学校時代、彼は勉強ができてスポーツマン。中学の文化祭では合唱コンクールでクラスの指揮者としてリーダーシップを発揮し活発だった。中学1.2年の時には同級生公認の『彼女』もいたし、中学卒業時の成績は学年(約300人)で1.2を争うほどだった」<sup>14</sup>。Kは、学校や家庭外では、「優秀な子ども」という周囲の賞賛で、辛うじて自らを支えて「よい子」を演じ、家庭では母親からの屈辱的な支配に従順に従うという、二重の苦しみを味わっていたのであろうか。Kは事件を起こす直前に、携帯電話に次のような書き込みをしている。「考えてみりゃ納得だよな/親が考えた作文で賞を取り、親に無理やり勉強をさせられてたから勉強は完璧。/小学生なら顔以外

の要素でモテてたんだよね、俺の力じゃないけど」「親が周りに自分の息子を自慢したいから完璧に仕上げたわけだ／俺が書いた作文とかは全部親の検閲が入っていた」<sup>15</sup>

ついに、Kが屈辱の連鎖を断ち切る日が来た。弟の手記によると、「兄が爆発したのは中学3年の時。兄が母を殴ったのだと理解した。それ以降兄が母を殴っているのを見たことはないが、感情を爆発させることを覚えたのであろう、暴力の矛先が向けられたのが部屋の壁。兄の部屋の壁は穴だらけになっていた。学校でも何かいらいらすると、素手で教室の窓ガラスを割ったことがある。兄が、血まみれになって家に帰ってきたことを覚えている」<sup>16</sup>。

Kも公判でこのときの情景を次のように語っている。

「中学時代に母親を殴ったことがある。食事中に母親が怒り始めた。ほおをつねったり髪をつかんで頭を揺さぶられたりした。無視すると、ほうきで殴られ、反射的に手が出た。右手のグーで力いっぱい左のほおのあたりを殴った。汚い言葉でののしられた。悲しかった」  
(2010年7月24日公判)。

ここで注目されるのが、母への反撃をした時期が神戸の児童連続殺傷事件と重なり合っていることである。週刊新潮は母の友人の談話を掲載している。「Kが高校1年か2年の時、父は仙台に単身赴任していた。たまたま弟が仙台に遊びに行くと、Kと母の2人になる。母があるとき『2人で食事をするのは怖いよねえ』ともらしたことがある。『なんでえ』と聴いたら、『酒鬼薔薇みたいで怖いよ、同い年だしね』と暗い顔で言うので、あまり踏み込んで聴けませんでした。Kの部屋に入れないと悩んでいました、入ると叱られると」<sup>17</sup>

前論文を執筆したとき、Kの母への反撃は「酒鬼薔薇聖斗(少年A)」に刺激を受けたのではと推測していたが、Kは手記では直接的にも触れていない。「無差別殺傷事件を完遂すれば、すぐに死刑だと気がつきました」<sup>18</sup>という記述があるが、神戸児童連続殺傷事件についての具体的な記述はない。

### 3 中学卒業から事件を起こすまで

#### (1) 高校入学

中学では、優秀な学業成績を収めていたKは、県下有数の進学高校に進学するが、彼の挫折はそこからスタートする。弟は次のように述べている。「地域でも一番の人間が集まる青森高校に入学した。両親に祝福されて高

校に入学したが、秀才ばかり集まっていたので、あっというまに普通の人になった。母も成績では注意をしたが、兄は聴こうともしなかった。そのとき母の期待は私に移ったんだと思う。私への愛情の移行を、兄は敏感に嗅ぎ取り、自分は必要のない人間だと誤解したのだと思う」<sup>19</sup>。

Kは高校進学について、公判で「青森高校に合格したが、特にうれしいという感じはなかった。最初のテストはビリから2番目。入学日から宿題が出るような学校だったが、そのときから勉強しなくなった」(2010年7月27日公判)と供述している。事件を起こす少し前には、携帯電話に、「県内トップの進学校に入って、あとはずっとビリ、高校出てから8年、負けっ放しの人生」<sup>20</sup>と書き込んでいる。

#### (2) 短大進学

高校卒業後Kは、周囲の予想を裏切り、有名校とはいえないG県の自動車関係の短期大学に進学する。弟は、「兄は高校を卒業して、G(原文は実名)にある短大に入学した。兄は車が大好きで、子どもの頃からよく車のプラモデルを作っていた。G(同上)ではバイクに乗っていた。バイクで青森まで帰省したこともある。サーキットでレーシングチームのスタッフとして働いていたこともある」<sup>21</sup>と述べており、Kなりの目標を持った進学であったようである。

しかし、Kが入学後は、資格の取得や就職活動などの努力を積み重ねた形跡が見られない。「Kが青森高校を卒業して進学したN自動車短大は、広大な敷地に、900名の学生が通い、うち200名は外国人留学生である。(中略)1年生のうちで半分近くが就職の内定を受け、2年生の春にはほぼ全員の進路が決まっている。だが彼は就職活動をするわけでもなければ、自動車整備士の資格を取るために自動車整備振興会に出向いて実技免除のための講習を受けることもしなかった。(中略)大学事務局長は、『あれだけの成績であれば、指定校枠のある一流自動車メーカーに難く就職できたのに、なぜ派遣会社を選んだのか』と不思議に思うくらいであるという」<sup>22</sup>(原文は実名明記)「はじめは『トヨタで自動車を設計したい』と夢を語っていたが、卒業間近になって『中学の教師になりたいので弘前大学に編入する』と言い出した。結局編入もかなわず、整備士の資格も取れずじまいで、進路も就職先も決まらないまま卒業した(短大関係者の話)」<sup>23</sup>。



この疑問についてKは、「大学進学をやめ、自動車関係の短大に行くことにした。母親にはあきらめられていたと思う。挫折とは思っていない。勉強をしていないからついていけないのは当たり前。短大には失礼だが、無駄な2年。整備士の資格は取るつもりだったが、父親の口座に振り込まれた奨学金を父親が使ったので、アピールとして取ることをやめた」と公判で供述している。(2010年7月27日公判)

### (3) 派遣社員として稼働

Kは、派遣社員として5年間働き続ける。N短大卒業時に正規社員となる道は用意されていたのに、Kはそのコースを歩まず、ためらいもなく派遣社員として就労している。その後の経過を見ても、正規社員になると努力をした形跡はあまり見られない。

Kがなぜ正規社員ではなく派遣社員の道を選んだのだろうか、筆者はKは管理されることを嫌ったためではないかと考えている。Kは母親から徹底的に管理され続けてきており、そのトラウマが重くのしかかっており、管理される生き方を拒否したかったのではないかとされる。Kのように管理された生き方を避けようとする人のなかには、相対的に自由な就労ができる、非正規社員の生き方を選択する人も少なくない。Kも一時は郷里に戻り運送会社の正規社員として就職しているが、すぐに退職して派遣社員に戻っている。Kは派遣社員として、家族と距離を取りながら自ら働き、自分なりに「自立」への努力を積み重ねてきたのだと見ることできる。

しかし、派遣社員として稼働する中で、劣悪な待遇、正規社員との差別、雇止めへの不安が次々と表面化してきたようである。手記「解」の中で、「私が意見を述べたところ、ある正社員から『何もできないハケンのくせに、ハケンは黙って言われたことだけやっている』と言われたことが原因で私は仕事をやめました」<sup>24</sup>。「派遣会社がフォークリフトの免許を取らせてやるという約束を放置していました。派遣会社の誤った考え方を改めさせるために、無断で工場を辞めました。その結果仕事を失い、社会との接点がなくなりました。孤立です」<sup>25</sup>。解雇通知を受けて「300人規模のリストラだそうです/わたしはやはりいらない人間です」(08.5.28書き込み)<sup>26</sup>などの記述が見られ、次第に不安定就労への不安が、事件につながっていることを感じさせる。

### (4) 友だちを求め、さらに掲示板にのめり込む

Kは事件を起こした原因を3点挙げている、「正確に書き出せば、社会との接点の少なさを全て掲示板でカバーしていた私の生活、掲示板でのトラブルを(実際の)トラブルにしてしまった私の性格、そして、痛みを与えて相手の間違いを改めさせようという私のものの考え方の3つということになります」<sup>27</sup>と、掲示板への依存が強調されているが、適度の距離で友人との関係が築けないKにとって、掲示板は家庭に変わるものとさえなっていた。

マズローの欲求5段階説では、人としての基本的欲求を、下位から「生理的欲求」「安全の欲求」「所属と愛の欲求」「承認(尊重)の欲求」「自己実現の欲求」と階層化して説明している。この説に沿ってKの行動を見ると、母親の不適切養育により、「所属と愛の欲求」「承認の欲求」がまったく満たされず、「自己実現の欲求」は想像すらできない状況に置かれていた。Kはこの欲求を満たすべく交友関係を密にし、成人後はさらに掲示板にのめり込んだと考えられる。

Kの行為で、掲示板依存がクローズアップされているが、生身の人間との関係も深めようとしてきている事実も見落とすことはできない。Kは高校時代に、ソフトテニス部の顧問に家庭事情を打ち明けている。「練習も休みがちの彼について、ソフトテニス部の顧問は強烈に覚えていることがある。高校1年の夏家出をしたのだ。顧問は彼と2~3時間話した。母親が厳しいこと、父親はおとなしくて何も言わないが、かまってくれないこと。彼は家族のことをずっと話し続けた」<sup>28</sup>。

派遣社員として稼働していたときにも、親しく付き合う仲間がいた、週刊朝日は次のようなエピソードを紹介している。「友達がいないかのように言われているKであるが、静岡には毎週一緒に過ごす仲間がいた。3月下旬には、親しい友達3人を連れて秋葉原を案内したこともあった。「昼前にアキバについた。Kさんがぐいぐいと路地裏に引っ張ってくれて。慣れた様子でメイド喫茶に入り、メイドがケチャップでイラストを書いてくれるオムライスを「これだけは食べて欲しいんだ」と3人に薦めてきて、みんなの分をおごってくれた」。そんなKを静岡の友人たちは暖かく迎え入れていた」(筆者要約)<sup>29</sup>。

この中で掲示板は、Kにとって「ともだちが集まる居酒屋のようなもの」だと受け止めており、暇があれば



メールを打ち、寝食を惜しんで情報交換をした上、時々メル友を訪ねて生身の交流も続けていた。

後で見るように、Kは自殺念慮をずっと抱き続けてきたが、自殺念慮が高まったときには、掲示板に自殺予告をしてメル友から止めてもらうなどしており、掲示板はKにとっては命そのものであったと言っても過言ではない。普通、Kのように行き詰まった人は、名実ともに孤立化し、自らを追い詰めていくことが多いのに、Kは表面的には多くの仲間やメル友に囲まれていた。

このように、数多くの人々と、相談や会話を重ねながらも、Kがなぜ自尊感情を回復させ、生きる力を獲得できなかったのだろうか、携帯電話への書き込みを見ると、高校入学後の挫折がずっと尾を引き、そこから一歩も踏み出せない呪縛された心理状況が垣間見られる。「負け組は生まれながらにして負け組なのです／まずそれに気づきましょう／そして受け入れましょう」「報われない努力は、人の心をむしばみます。生き方を変えれば、穏やかに幸せに生きれます」<sup>30</sup>。

#### (5) 家庭の再構築を求める

あれだけひどい対応をされてきた家庭であったが、2006年8月に起こした自殺計画のときは、母親に自殺予告の電話をし、未遂に終わった後に実家に戻り、父親から家にずっといるようにと言われて、青森市内で正規社員の仕事を見つけて8カ月ほどではあったが父母と一緒に生活している。この時点でKは、家族関係の再構築を願っていたようである。ところが、2007年5月父母が離婚することになり、母親から家から出るようにと通告された。「父親と母親は離婚することになりました。よくわかりませんが、私が離婚の引き金を引いたようです。家族をやり直そうとしていた私は全否定され、一人で空回りをしているようなむなしさを感じました。私は家を出るように言われました。アパートを借りる費用は全額母親が出し、更に50万円を渡され、『これであなたに渡す金はない』とも言われました。つまりそれは親子の縁を切る、ということでした」<sup>31</sup>。

帰る家がなくなったKにとって、かなりのショックであった。「帰る家を失った私は、代わりに掲示板に帰ることになりました。私にとって掲示板は、友人と語り合う『居酒屋』のようなものから、家族と話をする家のようなものになりました」<sup>32</sup>と記述しており、掲示板への依存をますます深めていったようである。家庭が再構

築できなかったことも、Kの心に大きな傷となり、自殺念慮を深めることとなった。

### 人格形成と行動特性

#### 1 Kの行動特性

##### (1) 問題の抱え込み

手記『解』でKは、自己の人格形成を次のように分析している。

社会生活の中で、トラブルが起きたとき、自己の問題を認めることができず、「責任転嫁」しているような結果となってしまいうことに悩みを抱えおり、「テレビや漫画を制限されるように、外から得られる情報を減らされ、相対的に母親から受ける影響が大きい環境に置かれ、また、母親の価値観が絶対的に正しいものとされる中で育てられてきました。他に選択肢のない私が、母親のコピーになっていくのは、私の責任ではありません」<sup>33</sup>と自己の誤りを認めることができないことは、生育に起因すると弁解している。

Kは社会に出てからも、大切なところで相談することがなかなかできなかったといい、それが原因して、うまく社会生活がおくれなかったと述べ、「私は失敗が許されない環境で育てられました。他の人ができることが私ができないことも失敗、他の人が知っていることを私が知らないことも失敗、そうした失敗を指摘されることも失敗とされました。そこから、人に相談すること、つまり、自力でどうにかできないことも失敗なのです」<sup>34</sup>。

と自己分析している。

##### (2) 意思伝達ができず、行動化によって意思を伝えようする傾向

Kは「私は、何か伝えたいときに、ことばで伝えるのではなく、行動で示して周りにわかってもらおうとする。母親からの育てられ方が影響していたと思う」(2010年7月27日公判)。と述べている。具体的には、不利益な扱いを受けたときに、それを拒否したり、自己防衛をしたりする意思を相手に明確に伝えることができないため、行動で相手に意思を伝えようとするが、それがうまくいかず不利な状況に自らを追い込んできたことである。Kが手記で記述している「不利益をこうむった行動化」には、次のようなことがあった。

大学進学については、母親は北海道大学工学部を望んでいたが、自動車関係の仕事がしかなかったため、親に相談なくN短大を選んだ。

短大卒業後、自動車整備士の資格を取るつもりでいたが、父親が奨学金を勝手に使ったため、抗議、怒りのアピールとして資格取得をやめた。ただし、父親には何も伝えていない。

短大卒業後、警備員になって仕事上の提案をいろいろしたが、採用もされず手応えもないので無断退職した。自分がいなければ会社が困った状態となるので、会社への抗議のアピールであった。

埼玉県の自動車工場で、部品の整理の仕方を正社員に提案したところ、「派遣は黙っている」といわれたので、抗議のアピールとして無断退職した。

こうした、ことばで伝えるのではなく、行動で相手に不快な気持ちや、抗議の意志を伝えようとするKの行動パターンは、母親の影響によるところが大きいとKは自己分析をしている。「母から叱られる理由を説明されたことはありません、理由を聞くとさらに叱責が続くため、私は叱られることに耐えるしかありませんでした」(2010年7月27日公判)。

実弟も「母も含めて私の家族全体にいえるのは、叱ったり、怒ったりするときに、その理由を説明しないことです。だから私は幼いときから、怒られた理由を自分で考えなければなりませんでした。犯人(K)が、過度に独断的な判断・行動をとるのは、こうしたことが影響しているのかも知れませんが」とKの自己分析の裏付けを行っている<sup>35</sup>。

(3) 感情統制がうまくできない傾向

実弟によると中学3年の時に母親を殴り、以後感情統制ができなくなりよく暴力をふるうようになったことを紹介している。また、中島岳志は、Kに殴られたことがあるという友人谷村(仮名)の話を紹介している。「Kは静かに切れるタイプでした。とにかく地雷のスイッチがどこにあるかわからない。これは、高校を卒業して社会人になってからも同じでした。彼の地雷原がどこにあるのか、最後までわからないままでした」<sup>36</sup> このときなぜ谷村を殴ったのかを、Kは公判で次のように答えている。「ゲームに対してケチをつける言動が彼にあった。口で言うことができず、殴ることで伝えたかった」(2007年7月27日公判)

彼の切れが、致命的な結果をまねいたのが、事件直前の、つなぎ(作業服)がないと激怒して職場を放棄したこと、掲示板に“荒らし”や“成りすまし”が入り、自暴自棄となったことである。この2つのできごとが、そのまま事件突入への引き金となっている。

2 自殺念慮と自殺計画

Kは短大を卒業した以降自殺念慮にさいなまれ、何度か自殺の計画をしている。Kの手記と公判の中で明らかにされた自殺の計画を表2にまとめた。

Kは自殺念慮を抱くようになったことについて、次のように記述している。「2006年5月ころ、孤立し、かつ自殺への思いが強くなり始めたのがこのころでした。私はまた社会との接点を作って孤立を避けようとしてしました。孤立すれば、自殺は目の前です。私は肉体的な死には特に感じるものではありませんが、社会的な死は恐怖で

表2 明らかになった自殺の計画

	自殺計画の時期	動機・原因	計画内容	中止したきっかけ
1	06.8.31	厭世的な気分が高まり、友人にメールで自殺を予告してしまったため、実行せざるを得なかった。母親にも自殺予告。	乗用車を運転し、弘前市のバイパスでトラックに正面から衝突する。	・メールが入ったのに気をとられて運転を誤り、乗用車が道路の縁石にぶつかり故障し自走不能となった。 ・帰宅後母がこれまでの養育方法について謝ってくれた。
2	06.9	9月の誕生日までに、彼女ができなかったら自殺をすると自分で決めていたが、彼女ができなかった。メル友に自殺予告。	青森市内で特急電車に飛び込む	掲示板に自殺予告したところ、多くの反応があったので一時中断し群馬、兵庫、福岡の友人を訪問、話を聞いてもらって自殺を中止した。
3	07.10中旬	友人と適度の距離で交際することができないこと、交際がなかなか長続きできないことなどに嫌気がさした。	総武線秋葉原駅のホームから電車に飛び込む。	・ホームまで行ったが、ちょうど中央線の駅で人身事故が起き、運転見合わせとなっていた。 ・その後駅近くの駐車場に止めた車内で何日か生活していた。そのうち警察官から職務質問を受け、気持ちを聞いてもらえいやすされた。

した」<sup>37</sup>。自殺念慮が高まったとき、Kは掲示板に自殺の予告をし、止めてくれる書き込みが入るのを待ち、可能であればその人と会うことで孤独感を克服していった。

2006年8月31日に行われた自殺計画は、「自殺を思いついた。車で対向車線のトラックに正面衝突しよう。8月31日青森県弘前市のバイパスで、と決めた。到着し、路肩の縁石にぶつけて走行不能になった」。仕方なく、青森の実家に帰ったところ、母が一人で住んでいて、母親は「よく帰ってきたね」「ごめんね」と謝ったため、自殺念慮はその時点で解消したと記述している<sup>38</sup>。

2006年9月の自殺予告の際には、メル友から次々にメールが入ってきたので、自殺は中断し、そのうちの3人の家を訪ねている。「福岡の友人は20時間くらい、兵庫の友人は10時間くらい、群馬の友人は60時間以上、一緒にいてくれました」<sup>39</sup>

2007年10月の自殺未遂の時は、秋葉原駅のホームまで行ったところ、他の駅で人身事故があって電車が不通になっていた。それでも自殺念慮が払拭できず、「車の中で死のう」と、駐車場に止めた乗用車の中で何日が生活していた。「駐車場の管理人が警察官を連れて来て、警察官に、なにをしているのかと問われました。久しぶりの人との会話に涙があふれました」「駐車場の管理人から、とりあえず駐車場から車を出すように言われました。金がない、とこたえと、料金は年末までいいから、とも言われました。その瞬間、私は生きなくてはいけなくなりました、年末までに駐車料金を返済するという約束を果たさなければいけないからです。金銭のためではなく、私を信用してくれたその駐車場の管理人のためにと、頭が働いたものです」<sup>40</sup>

Kは、母親にも精神科に行くことを相談しているが、母親は真剣には応じてくれなかったようである。母は、「その後、Kは『精神科に行きたい』といいましたが、あまり意味がないと思ったので、そうアドバイスし、結局行きませんでした」(2010年7月27日公判)と、Kの深刻な状況を受け止められず、最後のSOSのサインを見逃している。

### 3 「被虐待者」としての視点から見た行動特性

情緒障害児治療施設セラピストであった増沢高は、被虐待児によく見られる行動様式として、次の特徴を指摘

している。根深い対人・対大人不信感、自己否定感、被害感(周囲の些細な言動で、被害感を抱きやすい)、外界に対する恐怖感(大人を中心とした外界に、強い恐怖感と警戒心を抱きやすい)、萎縮(外界に対して、主体的創造的に関われない)、感情のコントロールの悪さ(怒りやすく、その感情を鎮めるにも時間がかかる)、感情の解離、周囲の刺激への過敏、他者への激しい依存欲求とすぐに攻撃する傾向、盗み・虚言・徘徊・暴力・不健全な性行動などの問題行動、生活習慣やそれに伴う感覚の異常(汚れに過敏かと思うと、排便後拭かないなどの清潔感覚のずれ等)、社会体験の乏しさ、身体上の問題(低身長、運動機能の不全、一定の姿勢がとれないなど)<sup>41</sup>。

これまでに見てきたKの、生育史や行動特性から見ると、増沢の指摘のうちで、自己否定感、被害感、萎縮、感情のコントロールの悪さ、周囲の刺激への過敏、他者への激しい依存欲求と、すぐに攻撃する傾向が当てはまっていることが確認できる。すなわち、Kの自己分析と弟のKについての評価は、増沢の指摘を当事者たちが自己分析で証明した結果となっている。

## 犯行の動機はなにか

### 1 Kの語る犯行の動機

自殺を常に考えていたKが、なぜ社会が驚愕する無差別殺傷事件という大事件を起こしたのか、まずKの主張から見ていきたい。「秋葉原無差別殺傷事件は、成りすましらを心理的に攻撃する手段です。なぜ私が大事件を起こしたのかに、心当たりのある成りすましらは、『ヤバい』『大変なことになった』『俺の所にも警察がくるのでは』等と、焦り・罪悪感・不安・恐怖といった心理的な痛みを感じるようになるはずでした。私は成りすましらとのトラブルから秋葉原で人を殺傷したのではなく、成りすましらを心理的に攻撃したのだと言うことをご理解いただきたいと思います」<sup>42</sup>

Kは、無差別殺傷事件は、掲示板の成りすましや荒らしに対して、心理的な攻撃を加える「手段」として実行したものであると述べているが、7人の死者と10人の重軽傷者を出した事件の動機としては、数多くの凶悪事件を見聞きしてきた筆者にしても、あまりにも断層が大きく理解しがたい。

## 2 第一審判決が認定した犯行動機

### (1) 判決の概要

第一審東京地方裁判所の判決では、犯行動機について「成りすましに、心理的攻撃を行う『手段』としての、秋葉原無差別殺傷事件」と、Kの主張をおおむね認定している。

被告人は、本件犯行の動機について、掲示板上で成りすまし、荒らし及び掲示板の管理人に対し、嫌がらせをやめて欲しかったということを伝えたいと考え、そのみが本件犯行の動機であると供述する。成りすましが現れて以降、本件直前までの被告人の掲示板への書き込み内容や、管理人へ送ったメールの内容等からすると、被告人が、掲示板上で嫌がらせに対して強いストレスを感じており、それに対する解決策を求めていたことは明らかであり、被告人が公判で述べたことは、本件の主要な動機であったと考えて差し支えない。

本件犯行に直接結びつく準備的行動は、6月5日のつなぎ事件以降に開始されているといえるから、つなぎ事件は、掲示板での嫌がらせに対して不満や怒りを募らせていた被告人に、その不満や怒りを爆発させ、本件犯行に突き動かしていった契機であると考えられるが、そのつなぎ事件自体についても、被告人は、職場から排除されたものと受けとめ憤激しているのである。

被告人は、本件犯行を執行するまでに交差点を3回も通過するなど逡巡していたのに、自分の居場所がどこにもないことに気付いて最終的に実行を決断したとしているから、被告人は、家族、友人、仕事等を失いどこにも自らの居場所がないという非常に強い孤独感を感じていたことが背景にあることも否定できない。

被告人が公判で説明した動機だけでは、一般的にはその動機と実際に取った行動又は結果の大きさの間に飛躍があると考えられるものの、その背景には、周囲に対する強い不満や孤独感があったものと考えられ、これらは被告人の現実の生活の上起きた葛藤に基づいたものであり、さらに、被告人の性格や物の考え方なども総合すれば、妄想や幻覚等の病的な過程を介在させなくとも、本件の動機は十分了解可能である。

被告人は、母親の養育態度等の影響もあって、他者

との共感性が乏しく、他者との強い信頼関係を築くことができず、自分の意思や感情を間接的に表現するという性格傾向を有し、本件以前にも自分の意思を暴力的又は自暴自棄的な行動で示そうとしたことが度々あったことが確認される。被告人が掲示板で受けた嫌がらせは、被告人にとってはとてつもなく大きな体験であり、被告人の中では、本件における動機と行動又は結果との間の飛躍は、それほど大きなものではないと考えられる。本件犯行は、被告人の本来の性格傾向を基盤としたものと理解することができ、被告人の従来的人格との間で全く異質であるとの疑いは生じない。

被告人が本件以前に複数回自殺を図ろうとしたことは、一応精神の障害を疑わせる事情となりうるが、岡田鑑定は、被告人の自虐的で厭世的な価値観あるいは抑うつ的な思考に由来するにすぎず、精神疾患を示唆するものではないと説明しており、これらが本件とは相当時間的に離れた時期の出来事でもあって、本件犯行当時の精神の障害の有無に影響するとは考えられず、その他、被告人が本件犯行当時、何らかの精神疾患に罹患していたと疑わせる事情はない。

被告人は、大きな事件を起こして掲示板での成りすましに知らしめることを本件の主要な目的としており、被告人の準備行為や犯行態様は、その目的達成に向けた非常に合目的なもので、被告人は自分で立てた計画に従って一貫した行動をとっている。犯行直前まで自分の行動を掲示板に書き込んでいたし、さらには、本件の重大さを感じていたとみえて、実行直前まで3回も逡巡している。また、被告人は、警察官である前記荻野と対峙してけん銃を向けられるや抵抗をやめ、逮捕された後には警察官と話して涙を流すなどしていたのであって、これらの一連の経過をみれば、被告人の是非分別能力及び行動制御能力に疑問を差し挟む余地はないというべきである。

(東京地裁判決要旨)

### (2) 判決書が認定した犯行動機への疑問

最初に、Kが強固な殺意を持って犯行に及んだとは到底考えられない。今回の犯罪実行に当たっては、ナイフを買うなどの犯行の準備過程、犯行地への出発、最終的な犯行の決意表明をリアルタイムで伝えているが、そ



れは「誰か止めてくれ」というアピールではなかったかと考える。迷いながら、助けを待ちながら、秋葉原までやってきたが、Kに応えてくれる人がいなかったし、誰かが警察に通報した形跡もない。そのため、犯行声明通りにしなければならなくなり、突入したのが実際の姿ではなかったかと考える。「犯行を絶対にやり抜く」という強固な意思があったとすれば、リアルタイムで伝えるはずがない。誰かが警察に通報すれば、検問が実施され、犯行前に逮捕されてしまうことは子どもでも理解できることである、判決はこの疑問にまったく答えていない。

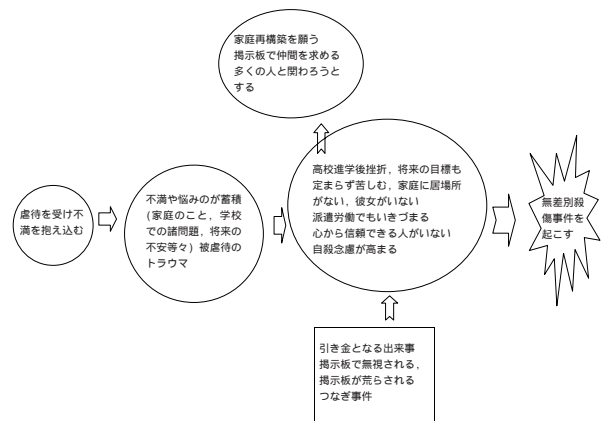
次に犯行の動機を「成りすましに、心理的攻撃を行う『手段』としての、秋葉原無差別殺傷事件」と単純に見てよいのだろうか。筆者は、あるいはK自身も気がついていないものが深層にあるのではないかと、その深層には、「育ちの不全」を含む長期にわたる蓄積した不満・不安や認知のゆがみなどがあるのではないかと考える。

Kが長期間に渡り、自殺念慮にさいなまれていたことはこれまで見てきたとおりである。これまでの自殺の計画と未遂となった状況を見てみると、今回の「秋葉原無差別殺傷事件」は、自殺の一形態ではなかったか、本来であれば「単純自殺」で人生の幕が降ろされるどころ、彼を刺激するできごとが重なった結果、「苦しみの雪だるま」が一挙に爆発する形で、「自爆自殺的犯罪」へと突き進んだのではないかと考える。

下記に、筆者の考える「雪だるまモデルによる非行・犯罪の原因・背景図」を示した。

深刻な非行性や犯罪性は短期間で形成されるものではない。育ちの不全や不遇な生育環境、さらには、社会における理不尽な扱いなどにより、不満や不安が雪だるまのように蓄積していく過程で深められる、周囲の人々が問題解決のための支援を行えば、不満・不安の雪だるまは縮小することもある。支援がなくても本人の努力だけで縮小することもある。

前記2でKが長期にわたり自殺念慮を抱き続けてきたことを見た。長い苦しみの中で、自ら命を絶つことで解消しようと常に考えていたのではないかとと思われる。ところが、Kの心の奥底では、「死にたくない」「幸せになりたい」という願いがあった。以下、犯罪過程を振り返りながら、Kの心の動きを見てみたい。



【図】雪だるまモデルによる非行・犯罪の原因・背景 (Kの場合)

### 3 非行・犯罪の雪だるまモデルから考える犯行動機及び犯行過程

一般的に非行・犯罪歴がなく、突如世間の耳目を衝動させる事件を起こす人の行動を分析してみると、生育史上の問題点を含む、不満・ストレスのため込み（精神的・発達障害による二次被害も含む）が限界に達する。

同じ境遇の人が事件を起こすなどすると、本人もその衝動にかられ、結果として解消方法の学習をする機会が生じる。さらに、引き金となるできごとが発生。ついに爆発（犯行）。との経過をたどることが多い。以下Kについてその経過を見ていきたい。

#### (1) 不満・ストレスのため込み

小学校高学年となってからの生育上の状況はこれまで見てきたとおりであり、Kは相当の屈辱感とストレスを蓄積してきている。判決書では精神鑑定の結果、精神障害や発達障害はなかったと断定している。秋葉原という土地、携帯電話、モテないことへのこだわり等を見ると、発達障害の人の行動パターンと似たところも見られるが、中学時代は学校では明るく、クラスのリーダーとして活躍していたなど、発達障害の疑いを否定する行動も見られる。

事件を起こす前、彼は屈辱感と孤独感で限界に来ていたようである。「もてないことへの劣等感」をKはさかんにアピールしている。公判では「ブサイクで彼女がいない自虐でみんなを笑わそうとしていた」と、深刻な悩みではないと述べているが、週刊新潮で「Kが日記代わりに胸中を吐露していた携帯電話の掲示板には、犯行日前の数日間を見ただけでも、『彼女さえいればこんな

惨めに生きなくていいのに、『不細工な俺には絶対彼女が出来ないもの』『彼女がいない、この一点で人生崩壊』『助手席に女を乗せているやつに税金をかければ日本の財政難は解決すると思う』『どうせ不細工なおっさんですよ』友人の前では強がっていたものの、頭の中では『生身の女』へのあこがれとコンプレックスがドロドロに解け合って煮えていた<sup>43</sup>と紹介しているとおり、「非モテ」の劣等感も、「苦しみの雪だるま」の一部であること考えられる。

(2) 蓄積した屈辱感と将来への不安を、凶悪事件で一挙に解消する方法を学習

不満が蓄積する中で、彼にとって人ごとではない凶悪事件が身近に発生する。先に述べたとおり、Kの犯行前に相次いで起こされた、「岡山駅突き落とし事件」<sup>44</sup>と「荒川沖駅前無差別殺傷事件」には、強く影響を受けたようであり、「人と関わりすぎると怨恨で殺すし、孤独だと無差別で殺すし難しいね』『誰でもよかった』なんか分かるような気がする」(08.4.20 携帯書き込み)<sup>45</sup>と、加害者に共感する書き込みをしている。しかも、「荒川沖駅前無差別殺傷事件」の加害者は、事件を起こす前は仕事につかず、秋葉原のホテルを転々として生活しており、週末には秋葉原で過ごすことの多かったKとも接点があったのではないかと思えるほどである。Kは「荒川沖駅前事件」の加害者に自己を投影しており、携帯電話に「欲望に率直になっていいのでしたら、繁華街の歩行者天国ヘトラックでつつこみたいです/そんなことはしませんけど」。(08.4.20 書き込み)<sup>46</sup>と書き込んでいる。その上、事件がワイドショーでセンセーショナルに取り上げられたことにも大きく影響されたようで、後日犯行に踏み切る強い動機付けにもなっている。

(3) 引き金となるできごとの発生と犯行までの経過

Kの凶行の引き金となったのは、これまで報道されてきたように、解雇通告を受けたことである。「300人規模のリストラだそうです/わたしはやはりいらぬ人間です」(08.5.28 書き込み)<sup>47</sup>。さらに、職場で「つなぎ」(作業服)が見あたらなかったことで、辞めさせようと嫌がらせをされたと思ったことや、携帯サイトで無視をされたと感じたことも引き金になったようである。

その後、Kがますます追い詰められ、自暴自棄になっていく状況が、携帯電話の書き込みにリアルに表現され

ている。犯行4日前の6月4日には、「どうせ今月でクビだ/好きなようにやらせてもらう」「勝ち組はみんな死んでしまえ」「どうしてみんなおれを無視するのか/不細工だから/終了」「彼女さえいればこんな惨めに生きなくていいのに」、3日前の6月5日には、「彼女がいない、ただこの一点で人生崩壊」「誰でもよかった/なんだか分かるような気がする」「私より幸せな人をすべて殺せば、幸せになれるか? ねれますよね」。6月6日には、「一花咲かせてみたいものだね」「やりたいこと...殺人...夢...ワイドショー独占」「幸せになりたかった」と続き、6月7日にはナイフを買うなどして犯行の準備をする様子を、携帯メールに書き込んでいる。そして、犯行当日の6月8日には、「秋葉原で人を殺します。車でつっこんで、車が使えなくなったらナイフを使います。みんなさようなら」「途中で捕まるのが一番しょつぱいパターンかな」(08.6.8 書き込み)<sup>48</sup>と、犯行突入の状況を書き込み、自爆テロのように犯行に突き進んでいった。携帯電話に書き込まれているので、かなりの人が、犯行行為の示唆や彼の心の動揺を見ているはずであるが、本心とは思わなかったのか、制止しようという人はいなかったようである。

(4) 犯行のためらいと突入

Kはなぜ「単純自殺」ではなく、多数の無関係の市民を巻き込む「自爆自殺的犯罪」に突入したのであろうか。Kは犯行の予告をしながらも、止めてくれることを待っていた形跡が伺われる。「ちょっとしてきっかけで犯罪者になったり、犯罪を思いとどまったり/やっぱり人って大事だと思う」(6月5日)「店員さんいい人だった」「人間と話すってのはいいね」「タクシーのおっちゃんとも話した」(6月6日)<sup>49</sup>との記述も見られる。「止めて欲しい!」という彼の願いが秘められているようでもあるが、犯行を止めてくれる人と出会うことができなかったことから、結局最悪の「自爆自殺的犯罪」へと突き進んだと筆者は考える。

4 自殺論から見た犯行過程

次に2つの自殺論を見ながら、Kの「自爆自殺的犯罪」について考えたい。

(1) 高橋祥友『自殺予防』(岩波新書 2006)から

高橋は、自殺に追い込まれる人の共通心理として、次

の7点をあげている。

極度の孤立感、無価値感、強度の怒り、窮状が永遠に続くという不安、心理的視野狭窄、あきらめ、「自殺しか解決策はない」という思いこみ。高橋の指摘は、Kのこれまでの行動傾向にすべて当てはまる事が確認できる。次に、高橋の論をさらに詳しく見ていきたい<sup>50</sup>。

### 1) 極度の孤立感

まず「極度の孤立感」について高橋は、「極度の孤立感は、最近発病した精神的疾患の影響で生じたという場合もあるのだが、幼いころから長年にわたって抱き続けてきた感情であることも少なくない。実際には家族もいるし、友人知人も大勢いる。しかし、その中で絶望感を伴う深い孤立感を抱き続けてきた。現実には周りから多くの救いの手を差しのべられていても、この世の中で自分は一人きりであり、誰も助けてくれるはずはないという、深い孤立感を抱き、それにいよいよ耐えきれなくなっている<sup>51</sup>」と、たとえ家族や友人がいても、幼い頃から抱き続けてきた孤立感が自殺につながると論じている。

Kは公判で、「肉体的な死には、特に感じることはないが、社会的な死は恐怖であった」（2010年7月27日公判）と供述しており、高橋の主張の通りである。

### 2) 無価値観

無価値観では、「『私は生きるに値しない』『生きていても仕方がない』などという感情も、うつ病をはじめとする精神的疾患のために、最近になって生じている場合もあれば、幼少期からの強い絆のある人からのメッセージとして、長年にわたって抱き続けている場合がある。もっとも不幸な例は幼少期に心理的・身体的・性的虐待を経験してきたような人である。「生きるだけの意味がない」「生きていることさえ許されない」「生きる意味をまったく失った」という絶望感に圧倒されてしまっている。そして、本人も、無意識に周囲の人々をあえて刺激し、挑発することによって、自分を見捨てるように仕向けることさえ稀ではない<sup>52</sup>」と、虐待を受けて生育してきた人が無価値感を抱きやすいと記述しているが、これもKの心理状態と適合している。

### 3) 強度の怒り

高橋は、自殺は社会や他者に向けられるものが、自己

に向けられた結果であるとして、「自殺の危険の高い人は、絶望感とともに強烈な怒りを覚えている。これは社会や強い絆のある人に向けられている場合もあれば、また、他者に対するそのような怒りを覚えている自分を意識することによって、かえって自分自身を責める結果になっている場合もある。窮状をもたらした他者や社会に対して強い怒りを覚っていたのが、何らかのきっかけで、それが自己に向けられると、急激に自殺の危険が高まりかねない。他者に対する強烈な怒りはしばしば自分にたいして向けられた怒りでもある<sup>53</sup>」と論じている。

Kの犯罪は、自殺念慮の高まりが、自己には向けられず社会に向けられた結果生じたものである。高橋の著書ではそのことは論じられていない。

### (2) デュルケーム『自殺論』（宮島喬訳 中公新書 1985）

自殺念慮の高まりが強度の怒りとなり、自己ではなく他者に向けられる場合があることについては、デュルケームが論じている。その著書『自殺論』は、自殺論の古典として有名で、百年も前の著書でありながらその分析は現代でも通じるものが多く含まれている。

デュルケームは、自殺の社会的形態として、利他的自殺（集団本位的自殺）、利己的自殺（自己本位的自殺）、アノミー的自殺、宿命的自殺の4類型があると分析している。うち、「アノミー的自殺」は、「社会的規則・規制がない（もしくは少ない）状態において起こる自殺の形態。集団・社会の規範が緩み、より多くの自由が獲得された結果、膨れ上がる自分の欲望を果てしなく追求し続け、実現できないことに幻滅して虚無感を抱き自殺へ至るもの。つまり、無規制状態の下で自らの欲望に歯止めが効かなくなり、自殺してしまうもので、不況期よりも好景気のほうが欲望が過度に膨張するので自殺率が高まる」としており、「人は自分の生活を侵害してきたと言って、ある人間を殺害し、そのあと自分も自殺してしまうことがある。自殺者の憤怒がこれほど明瞭にあらわれる自殺はほかにない<sup>54</sup>」

「当然その怒りは真実にせよ、思い違いにせよ、かれが自分の没落の原因だと思っている者に対して向けられる。かりにその災難の原因が自分自身にあるとみとめれば、かれは自らを恨むであろう。さもなければ、他人に恨みをいやくことになる。いずれの場合も、その感情は同じものであって、本人が自殺をはかるのも、それに



先だって仲間の誰かを殺したり、殺さなかつたりするのも、つねに怒りの爆発のただなかにおいてである。(中略)かれの内部に激しい興奮状態が生まれ、それは必然的に破壊行為を通じてしか鎮まることができなくなる<sup>55</sup>と自殺にとどまらず、他者への攻撃が伴うことがあると論じている。

さらに、デュルケームは、殺人についての検証分析を紹介しながら、「アノミーは、憤激の状態や苛立しい疲労の状態を生み出すが、それらは、状況のいかんによって、本人自身にむけられたり、他人にむけられたりする。このはなはだしく刺激された力がどちらの方向に向かうかを規定する要因は、おそらく当人の精神構造のうちに存在しよう。(中略)

両者は同一の行為による、二つの側面に他ならない。そのことは、殺人とアノミー的自殺が密接な関係にあることをものごとがたっている<sup>56</sup>。

デュルケームが論じるとおり、自殺も殺人も暴力的な行為である。社会のなかでの競争や闘争での敗北者となって打ちのめされた人が、そのやりきれない感情を内にむけるか外かに向けるかで、その暴力の犠牲となるのが本人自身か、社会の他の人々なのかの違いが生じ、「自殺」と「犯罪」に分かれてしまう。「自殺とは、自己にたいする殺人」と見ることもできる。

### (3) 最近の自爆自殺的犯罪の事例から

ここで本事件発生前に引き起こされた「自爆自殺的犯罪」と思われる事件と、本事件を比較検討する。

#### 1) 神戸児童連続殺傷事件

1997年2月から5月にかけて、神戸市内で児童3人が何者かに襲われ、2人死亡、1人が重症を負った事件。犯人として当時中学2年生の少年Aが逮捕された。Aは、両親と心のつながりが持てないことなどから、「自分のこれまでの人生は無意味だった」「生きていても仕方がない」と厭世観を抱き、児童を殺害することで国家の手で死刑にしてもらおうという動機でこの事件を起こしたことが審判の中で明らかにされた。

担当裁判官であった井垣は、事件後著書でAの当時の状態を紹介している。「Aは、今度はすぐに捕まって死刑になると思っていた。一週間かそこらで広い法廷の真ん中に立たされて、死刑の判決を受け、電気椅子にかけられる。少年は青い椅子に座るか、赤い椅子にするか

受刑者が選べると思いこんでいて、自分はどちらが似合うかなどと考えていた」「5回に渡る審判の席上、口を開けば『疲れた。早く審判を終わってほしい。どこか静かなところで一人で死にたい』とばかり言っていた」「Aが築いてきた弱肉強食の哲学によれば、子どもたちを殺した自分を、国家は死刑にすべきなのに、全てが『生きよ』と迫り、その哲学が通用しないいらだち、つかまったら1週間で死刑になる『予定』だったのに、(なかなか死刑にならない)いらだちが限界に達していた。さらに、自分が殺した2人の魂が、毎日3回くらい身体の中に入り込んできて、腹や胸に食いつく、今に自分の身体が全部食い尽くされる。非常にしんどくて苦しいと訴えていた」<sup>57</sup>

#### 2) 大阪池田小学校無差別殺傷事件

2001年6月8日、池田市の大阪教育大学付属池田小学校に、当時37歳のMが侵入し、児童8人を殺傷、児童と教職員15人に重軽傷を負わせたという無差別殺傷事件である。

実行犯であるMは、公判中も常に反抗的な態度を続け、「人生の幕引きをする時の道連れが欲しかったから」「幼稚園ならもっと殺せた。死ぬことには全くビビっていない。死が一番の快楽」等と暴言を吐き死刑判決を求めた。2003年8月に死刑判決を受けたが、弁護団の行った控訴を自ら取り下げ、早期の死刑執行を求めたため2004年9月に死刑が執行された。公判などを通じて、M被告の想像を絶する不遇な生育歴や15回に渡る犯罪歴が公開された。

#### 3) 土浦市荒川駅前無差別殺傷事件

Kの犯行動機に大きな影響を与えた事件である。

死刑となることを強く願望した無職青年K(当時24歳)が、2008年3月19日に自宅付近で男性を刺殺して逃走し、その4日後の23日に、JR荒川沖駅前で8人を次々に刺し、うち1人が死亡した。

Kは高校を卒業後、大学進学をあきらめて就職を目指したもののなかなか就職できず。アルバイトをしながらもゲームにのめり込んだため、家族からうるさく言われて暴力を振るうようになり、孤立化、ニート、引きこもりと、自閉的な生活に落ち込んでいった。2008年になり、「大量殺人をして死刑になろう」と考えるようになり、3月19日にたまたま出合った人を殺害して逃亡、



3月28日に私服警察官が警備中のJR荒川沖駅に突如現れて、無差別に7人を殺傷した事件である。

2009年12月18日死刑判決があったが、判決理由の中には「死刑になりたいという願望を満たすための、身勝手な犯行」という記述がある。

上記の3事件は、いずれも加害者の不遇な生育歴がトラウマとなっていたり、自尊感情が満たされないことなどから、自暴自棄となって厭世観を抱くようになり、それが自殺念慮へと進み、国家の手で死刑にしてもらおうと考えた末の事件であるということが共通している。

秋葉原事件は、上記の3事件と比べると次のとおり大きな違いがある。3事件の加害者が、死刑を強く願望しているのに、Kの死刑願望はそれほど強いとは見られない。裁判過程で、3事件の加害者が逃避的な態度(神戸事件)や挑戦的な態度(池田小事件、荒川沖駅前事件)で対応しているが、Kは真摯な態度で臨んでいる。

Kの日常的な言動から反社会性の強さは見られないが、3事件の加害者には反社会性が顕著である。3事件の加害者が犯行に至る計画をきちんと立て、確信犯的に犯行しているのに、Kは場当たりの、しかも迷いながらの犯行であ

## 5 境界性パーソナリティー障害診断基準とKの行動傾向

判決書では精神疾患には罹患していなかったとされているが、パーソナリティー障害の診断基準が、Kの行動傾向と合致していることが注目される。

アメリカ精神医学会の診断基準である「DSM-5」の、パーソナリティー障害の診断基準は、全般的な診断基準と、各症状別の9項目の基準の2段階で示されている。

全般的な診断基準は「対人関係、自己像、感情の不安定および著しい衝動性の広範な様式で、成人期早期までに始まり、種々の状況で明らかになる。以下の症状のうち5つ(またはそれ以上)によって示される」とされ、具体的症状が下記の通り示されている。

現実、または想像の中で見捨てられることを避けようとするなりふりかまわない努力。

理想化とこきおろしの両極端を揺れ動くことによって特徴づけられる、不安で激しい対人関係様式。

同一性障害:著明で持続的な不安定な自己像または自己感。

自己を傷つける可能性のある衝動的で、少なくとも2つの領域にわたるもの。(例:浪費、性行為、薬物乱用、無謀な運転、むちゃ食い)

自殺の行動、そぶり、脅し、または自傷行為のくり返し。

顕著な気分反応性による感情不安定。

慢性的な空虚感。

不適切で激しい怒り、または怒りの制御の困難(例:しばしかんしゃくを起こす、いつも怒っている、取っ組み合いの喧嘩をくり返す)

一過性のストレス関連性の妄想様観念または重篤な解離性症状<sup>58</sup>。

この9つの基準でこれまで確認することができたKの行動傾向を見ると、少なくとも、  
、  
、  
、  
、  
が該当しており、かつ成人期前早期に始まっていることから、DSM-5の診断基準を満たしている。

精神科医の岡田尊司は、「パーソナリティー障害とみられる人の生育史を見ると、深刻な愛情飢餓感を呈している」と論じているが<sup>59</sup>、境界性パーソナリティー障害の症状と類似したものを、Kの行動傾向のなかで確認することができる。

## 6 本事件についての論評等

(1) 碓井真史『誰でもいいから殺したかった!』(ベスト新書 2008)

碓井真史は、秋葉原事件の加害者Kの行為については、育ちの不全が主要な要因であるとして、「  
気力を奪う過剰なしつけ、  
過剰な愛情が自立を奪う、  
服従が与える、強い不安感、  
体罰の恐ろしい副作用、  
自由や創造性をつぶす、親のエゴ、  
「甘え」の不適切な表現、  
過度なしつけが、子どもの心を奪う、  
「思春期挫折症候群」、  
コミュニケーション不足による、憎悪など」と分析している<sup>60</sup>。

碓井の著書は、Kの公判開始前に出版されたもので、公判などによって明らかになった資料や情報は反映されていない。碓井には、その後明らかになった資料などを検討した、改訂版の執筆を期待する。

(2) 芹沢俊介・高岡健『「孤独」から考える秋葉原無差別殺傷事件』(批評社 2011)

本書は、芹沢と高岡の対談方式で執筆されており、主に高岡が精神医学の立場からキーワードを提起し、芹沢

が家庭や教育の幅広い知識を基にして論評をするという形で勤められている。

提示されている、キーワードは「虐待」「(心理的な)子殺し」「孤独」「反復強迫」「アノミー的自殺」「原初の母性的没頭体験」などがあり、対談では、「本来であれば、親殺しとして表出される事件であった」「言語以前のコミュニケーションの受け止め手の不在」「生育歴に見る原初の母性的没頭体験」「『誰でも良かった』という孤独の背後に潜む衝動」「無差別殺傷という行動化の心性 - 肥大化した母親像の殺戮」等と、様々な角度から事件の動機解明に迫ろうとしているが、結論は出されていない。

(3) 中島岳志『秋葉原事件 - K (実名) の軌跡』(朝日新聞出版 2011)

筆者はあとがきで、「近年過剰に『わかりやすさ』というものが求められている。特にメディアの状況はひどい。しかし、踏みとどまって問い直したい。『わかりやすさ』は『単純化』なのかということ」と基本的な問題を提起している。

中島によれば、「社会は複雑である。そこで生活する人間も複雑である。その人間が起こした合理的には理解しがたい行為を、単純化して語ることなどできない。単純化した言葉の中には、必ずごまかしと飛躍が存在する」と論じている。

この書では、Kの生い立ちや生育の歴史、社会関係をていねいに追いかけて紹介している。Kの公判を傍聴して肉声を聴き、Kと関係ある人との面接も精力的に行い、Kが生活し行動した土地を極力訪れている。中島の集めた資料は膨大なものになっていると思われるが、それを見事に整理して提示している。にもかかわらずこの書では、Kの犯行動機や深層心理についての結論は出さず読者にゆだねるとしている。

### 考 察

中島岳志の「単純化した言葉の中には、必ずごまかしと飛躍が存在する」という基本的指摘に直面し、考察を書くことに大きなプレッシャーを感じている。ただ、中島が提示してくれたKやその周辺の人々の詳細な情報が、一定の結論を出す有力な手がかりを与えてくれた。また、芹沢俊介・高岡健の様々な角度からの事件動機解明のための対談から、Kの問題を読み解く手がかりを

得ることができた。

以下、筆者が読み取った結論を下記に提示するので、真相解明のためのたたき台として徹底的な批判をいただきたい。

#### 1 Kの育ちから見る事件の原因と背景

(1) 本事件は、本来は自殺に向かうものが、社会に向けられた「自爆自殺的犯罪」

K自身は、「秋葉原無差別殺傷事件は、成りすましらを心理的に攻撃する手段としての犯行」と主張しているが、自分自身がなぜあのような凶悪事件を起こしたのか、今でも説明できない状態ではないかと推察する。おそらく、Kの主張は、事件の動機を「わかりやすく」「端的に」と説明を求め、警察官、検察官、裁判所に迎合した「よい子の供述」になってしまっているのではないかと疑っている。

この事件は、本来「単純自殺」に進むべきものが、先の展望が見えない閉塞的な状況の中で、先行した事件(特に荒川沖駅前無差別殺傷事件)に大きく触発されて犯行予告をし、止めてくれることを期待したもののそれがなかったため、犯行を止めるに止められなくなって起こした、「自爆自殺的犯罪」としての無差別殺傷事件ではなかったかと考える。

(2) 親の虐待、過度の支配、生き方の押しつけが、気力と生きる力を奪った

人は単純に凶悪犯罪を起こすものではない。一見単純な動機のように見えていても、その背景(遠因)は、長期にわたり蓄積された負因があり、筆者はそれを「雪だるま」をモデルとして考察した。

Kは幼少の頃から母親に虐待され、父親に助けてもらえない心の深い傷を抱えながら、思春期・青年期を迎えることとなった。しかも、学業成績が優秀であったがために、“優等生”という仮面をかぶりながら、小・中学校期を送っており、一般の被虐待児のように、問題行動を繰り返しながらガス抜きをするといった行為もできず、「家の中では被虐待者、学校では優等生でクラスのリーダーを演じる」という、二重の苦しみを「雪だるま」にため込みながら、多感な思春期を送っていたのだと考える。

## (3) 境界性パーソナリティー障害の疑い

東京地裁判決では、精神障害などの精神疾患は否定されている。(本論 -2-(1)- )しかし、Kの行動傾向を見ると、境界性パーソナリティー障害を抱えていたのではないかとという疑問が生じてくる。前記 -2で見た度重なる自殺通告で目を向けさせようとした行為や、多くの「ともだち」や「メル友」に囲まれながらも、心から信頼できる交友関係が確立できなかつたところに、それが強く感じられる。

## (4) Kの出したSOSのサインを、受け止めきれなかつた対人関係

「虐待は心の殺人」と言われている。“優等生”という仮面がはずれた高校期以降、Kの問題行動は表面化する。Kは、多くの人々に救いを求め、SOSのサインを出し続けた。その最も強烈なサインが自殺予告である。

自殺予告は、Kが心理的に追い詰められたときに発信される、「究極のSOS」ではなかつたかと思われる。Kの周囲には多くの「友人」や「メル友」がいて、KのSOSのサインに応じてKを援助している。中島岳志は、その中でも青森市内で居酒屋を営んでいる藤川(仮名)について紹介している。藤川は、2005年ごろにKと知り合い、Kが逮捕されるまでの3年近く、悩みを聴き、社会性のなさを注意し、飲み会を開くなどしてKを支えてきたが、東京・静岡・茨城と激しく移動するKの行動に対応できず、結局支えきれなかつたという。藤川は、Kを何度かの自殺念慮から救済したが、専門家や専門機関につなぐことをしなかつたことから、困難の根幹に触れる支援はついにできなかつた<sup>61</sup>。

## 2 どうすれば秋葉原無差別殺傷事件は防止できたのか

## (1) 当面の支援は、自殺防止支援

当面のKへの支援は、まずは何度も出される自殺予告への対応策であつたと思われる。精神科医の高橋祥友は、「自殺の兆候を見逃すな」として、自殺予告を受けたときの対応を次の7点にまとめている。まず相談者の訴えを十分に聞く、徹底的な「聞き役」に回る。話をはぐらかさない。相談者を批判したり、叱つたりしない。安易な助言は禁物。世間一般の常識を押しつけない。十分訴えを聞いたうえで、ほかの選択肢について話し合う。最終的には専門家の治療を受けるよう助言する<sup>62</sup>。

いままでに明らかになっている、3回の自殺計画のうち、2006年9月の自殺未遂時には3人のメル友が徹底的な聞き役になっていること。2007年10月の時は、警察官が聞き役となり、「生きていればつらいこともあるが、楽しいことも必ずある。きみは頑張りすぎだから、肩の力を抜いた方がよい」と言われて泣いたと伝えられている。(2010年7月27日公判)

このように、Kへは、粘り強く自殺防止の支援を続けることがまず必要であつた。

## (2) 次に境界性パーソナリティー障害からの回復支援法

Kがパーソナリティー障害であつたと結論づけているわけではないが、岡田尊司が論じている境界性パーソナリティー障害からの回復支援法も、Kの困難を克服する有効な方法ではなかつたかと考える。岡田は、一旦ご破算にしてから出発点とする、常識で考えるのを止める、小さな成功体験から変化が始まる、回復を妨げる気持ちと向きあう、どん底の体験が逆転の結果となる、頭で考えるより、手と身体を動かす、書くことと対話することの効能、気持ちをコントロールする、パニックをコントロールする方法、自分を統合する、本物のアイデンティティを獲得する、という11の行程を紹介している<sup>63</sup>。

事件を起こす直前Kは、どん底状態にあることを認識し、それに苦しみ自暴自棄になっていた。その際、この支援法が適用されておれば、事件化は防止できたのかもしれない。

## (3) 中・長期的支援は、被虐待者に対する回復支援

自殺者への対応は緊急的・一時的な支援策である。Kに対してはさらにいくつかの段階を踏んだ、自尊感情回復の支援が必要ではなかつたか。すなわち「成人になった被虐待者への支援」が必要であつたと考える。ここで前述の増田高は、下記の三段階別の支援プログラムを実践している。

第一段階 安心感、信頼感から始まる育ち直りを支える (a)その子の生活する環境に働きかける。①援助者と子どもとの関係を構築する。②危機状況に対応する。③専門的な治療アプローチの実施)

第二段階 振り返りを行う (a)希望の灯をともし援助。①家族と自分のよいイメージをつなぐ。②家族への援助。③支援の輪を広げる)

### 第三段階 地域への復帰に向けた援助

増田は以上の三段階を、カウンセリング、遊戯療法、箱庭療法、SST、認知行動療法などの治療プログラムを、個人の状況に応じて選択使用し、個々人の状況に合わせた段階を踏んだ支援を行っていくことの大切さを論じている<sup>64</sup>。

ただ、増田の実践は、主に18歳未満の児童に対処したものであるので、犯行時25歳のKにも効果があったのかどうか疑問がないとはいえないが、試行的であったとしても実施しなかった支援策である。

児童虐待に対する対応は、虐待防止と、被虐待児の救済に重点が置かれている。近年、被虐待児の発達支援も重視されるようになってきているが、児童福祉法の適用年齢経過後の支援は、ほとんど行われていないと聞く。Kの事件を見たとき、SOSのサインを出し続ける「成人になった被虐待者」への、有効な支援策が必要であると感じた。

### 3 母親を批判するだけで良いのか

#### (1) 不適切養育を生み出した社会的背景

これまでの記述の中で、Kの両親について、「虐待を続けるひどい母親」というイメージが形成されることを心配している。母親が心を鬼にしてKや弟に厳しく接したのは、母親だけの責任ではない。最近の、凶悪事件を起こした少年・青年たちの家庭状況を見ると、わが子を「せめて人並みに」とか「優等生にする」という目標に向かい、子どもに完璧を強いてきたことが共通している。特に「奈良高校生自宅放火殺人事件」の医師の父親は、勉強部屋を「集中治療室」と呼んで、体罰を交えて徹底的に勉強を強いていた話は有名である。

一般的に、犯罪や非行は個人病理の問題であると共に、社会病理を強く反映しているものである。不適切養育に走った親たちの行為の背景には、新自由主義に基づく、社会の競争の激化なしには考えられない。親たちは、激しい弱肉強食の世界にあって、自分の子どもは「負け組」にはしたくないと、心を鬼にして子どもに勉学等の強要をしていたものであり、親子ともども新自由主義社会の犠牲者であったといえる。

#### (2) 母親も被虐待者ではなかったか？

Kや実弟の手記の中で表現される母親像は、3で紹介した増沢高の「被虐待児の行動特性」のうち、根深

い対人・対大人不信感、被害感、感情のコントロールの悪さ、周囲の刺激への過敏、社会体験の乏しさ、などが当てはまっているようだが、特に、がより大きな問題傾向であると考えられる。おそらく、母親もKが体験したような、虐待あるいはそれに近い体験をしてきたのではないかと感じられる。

#### (3) 母親は親子関係を修復しようとしていた

2006年8月の自殺未遂の際には、Kは母親に自殺予告をし、未遂後実家に久しぶりに帰ったが、母親はKを抱きしめて何度も謝罪している。また、Kの作った借金の肩代わり返済をしたり、借家を借りる資金を与えて、Kの立ち直りを支えている。母親の年齢で、それまでの生き方を変えることは容易ではないが、母親はそれを実行しつつあったようである。

### 最後に

秋葉原無差別殺傷事件は、事件発生後20日ほど経過してから実弟の手記が発表され、それに伴う形で、膨大な量のKの携帯メールが公開された。2012年には、K自身が手記を出版したため、情報量はふんだんにあるのに、これほどわかりにくい事件はない。

実績を重ねておられる著名な研究者や評論家でも、Kの事件の本質をなかなか結論づけない中で、本論では「本来は自殺に向かうものが、社会に向けられた自爆自殺的犯罪」と結論付けをした。犯罪や非行の研究では、情報の入手が難しく苦慮する。本件は、豊富な情報と、筆者の30年に及ぶ保護観察官としての多数の凶悪事件犯罪者と向き合ってきた体験を基にして結論を導いた、当然多くの批判にさらされることを予測しているが、「成人となった被虐待者」支援の必要性を否定する人はいないと思うので、そのことだけでも受け止めていただきたい。

最後に、この事件で犠牲となられた7名の方のご冥福をお祈りし、負傷され今なお心身の傷と戦っておられる多数の方々にお見舞い申し上げますと共に、今後、このような事件を再発させないよう、対人支援に関わる関係者の奮起を期待する。

### 引用・参考文献

- 1 公判記録 Web マガジン月刊精神分析 2011年3月号 <http://agency-inc.com/akihabara2/> から収録。



- 2 週刊現代 08.6.19号, 同 6.28号, アエラ 08.6.23号, 週刊新潮 08.6.19号, 公判記録より編集
- 3 加藤繁美 『早期教育が育てる力, 奪うもの』 ひとなる書房 1995年 p8 (筆者要約)
- 4 久徳重盛 『母原病』 サンマーク文庫 1991年 p22 (筆者要約)
- 5 村田徹也 『戦後愛知の民間教育研究運動のあゆみ』 風媒社 2006年 p143
- 6 週刊現代 08.6.28号 p23
- 7 週刊現代 前掲書 p23
- 8 週刊現代 前掲書 p23
- 9 週刊朝日 08.6.27号 p21
- 10 週刊現代 前掲書 p25 要約
- 11 週刊現代 前掲書 p25
- 12 週刊新潮 08.6.19号 p24
- 13 母を殴った年齢は, Kと弟の手記では中学3年となっている。
- 14 アエラ 08.6.23号 p16
- 15 アエラ 前掲書 p17
- 16 週刊現代 前掲書 p25
- 17 週刊新潮 08.6.19号 p24
- 18 K (実名) 『解』 批評社 2012年 p36
- 19 週刊現代 08.6.28号 p25
- 20 アエラ 前掲書 p17
- 21 週刊現代 前掲書 p25
- 22 高山文彦 『臆病な殺人者 K (実名) と酒鬼薔薇聖斗』 月刊現代 (2008.8) p47
- 23 週刊現代 前掲書 p25
- 24 K (実名) 前掲書 p20
- 25 K (実名) 前掲書 pp23-24
- 26 アエラ 前掲書 p17
- 27 K (実名) 前掲書 p159
- 28 アエラ 前掲書 p17
- 29 週刊朝日 08.6.27号 p19
- 30 アエラ 前掲書 p17
- 31 K (実名) 前掲書 pp32-33
- 32 K (実名) 前掲書 p34
- 33 K (実名) 前掲書 p65
- 34 K (実名) 前掲書 p75
- 35 「週刊現代」2008.7.5 p25
- 36 中島岳志 『秋葉原事件 - K (実名) の軌跡』 朝日新聞出版 2011 p54
- 37 K (実名) 前掲書 2012 pp23-25 要約
- 38 K (実名) 前掲書 p28
- 39 K (実名) 前掲書 p36
- 40 K (実名) 前掲書 pp40-41
- 41 増沢高 『虐待を受けた子どもの回復と育ちを支える援助』 福村出版 pp125-167 2009
- 42 K (実名) 前掲書 pp60-63 要約
- 43 週刊新潮 08.6.19号 p26
- 44 08.3.25 岡山駅で18歳の少年が, 36歳の男性を突き落とし, 電車にはねられて死亡した事件。逮捕された少年は, 「誰でもよかった, 人を殺せば少年刑務所に行ける」という動機から行ったと報道された。
- 45 08.4.5の携帯書き込み 08.6.10 中日新聞
- 46 08.6.10 中日新聞
- 47 アエラ 前掲書 p17
- 48 08.6.9 中日新聞
- 49 アエラ 前掲書 p17
- 50 高橋祥友 『自殺予防』 岩波新書 2006 pp76-82 要約
- 51 高橋祥友 前掲書 p79
- 52 高橋祥友 前掲書 pp79-80
- 53 高橋祥友 前掲書 p80
- 54 デュルケーム 宮島喬訳 『自殺論』 中公新書 1985 p356
- 55 デュルケーム 前掲書 p357
- 56 デュルケーム 前掲書 p453
- 57 井垣康弘 『少年裁判官ノオト』 日本評論社 2006 p42
- 58 著: American Psychiatric Association 訳: 高橋三郎 / 大野 裕 / 染矢俊幸 『DSM-TR 精神疾患の分類と診断の手引』 医学書院 p237 2003
- 59 岡田尊司 『境界性パーソナリティ障害』 幻冬舎新書 p109 2009
- 60 碓井真史 『誰でもいいから殺したかった!』 ベスト新書 目次 2008
- 61 藤川については, 中島岳志 前掲書の各処で紹介されている。
- 62 99.7.9 朝日新聞
- 63 岡田尊司 前掲書 pp223-250
- 64 増沢高 前掲書 pp37-41 要約